

市立全 20 小中学校一斉オンライン授業を実現した草津市「8 つの推進方策」

草津市教育委員会 学校政策推進課 課長 上原 忠, 課長補佐 尾関 大応, 専門員 宮嶋 貴憲
 専門員 西村 陽介, ICT 教育スーパーバイザー 糠塚 一彦, 主査 山下 友実, 事務 城戸 育子

キーワード：オンライン授業, 学びの保障, GIGA スクール構想

実践の概要

草津市では、令和 3 年 8 月 30 日（月）から緊急事態措置が解除されるまでの間を特例日課（午前中授業）とし、全ての学校で毎日午後 1～2 時間、学年や学級単位でオンライン授業を実施することとした。小さなトラブルは毎日起こるものの、2020 年度から計画的に進めてきた環境整備や研修、支援体制の構築によって、初日から全校で円滑にオンライン授業を実施することができた。市立全小中学校での一斉オンライン授業を実現するに至った取組経緯と、効果的なオンライン授業の実施体制を報告する。

1. 目的・目標

草津市では、コロナ禍以前から ICT 教育を推進してきており、「ICT 環境整備」「教員の指導力向上」「推進・支援体制の充実」に取り組んできた。国により「GIGA スクール構想」が公表されてからは、その実現に向けて取組を加速し、「1 人 1 台の学習者用 PC の整備」「校内高速通信ネットワークの整備」「教職員、児童生徒の 1 人 1 アカウント配付」「テレビ会議等プラットフォーム（Teams）の構築」を令和 2 年 12 月までに完了した。

そんな中、コロナ禍において「学びの保障」を行うためのツールとして ICT が効果を発揮する機会が激増しており、その最たるものがオンライン授業である。臨時休業等で学校での対面授業が実施できない場合に、学校と家庭をテレビ会議システムで接続してリアルタイムで健康観察や授業を行うことができれば、学びを保障するための大きな手立てとなる。公教育として、コロナ禍においても全ての児童生徒に「学びの保障」を行うことを目的として実践した。

2. 実践内容

2.1 草津市「8 つの推進方策」

市立全 20 小中学校一斉オンライン授業を実現してきた

要因として、オンライン授業の実施に向けて、従来からの方策に加え、さらなる推進に向けた方策を立てたことが挙げられる。2020 年度から計画的に進めてきた環境整備や研修、支援体制の構築を「8 つの推進方策」として、表 1 にまとめた。

従来からの方策		推進方策	
環境整備	○教職員、児童生徒の 1 人 1 アカウント配付（～R2.4）	①モバイルルータ貸与事業（R2.12～）	環境整備
	○テレビ会議等プラットフォーム（Teams）の構築（～R2.2）	②学習系ネットワークの円滑化 ～ローカルブレイクアウト方式～（R3.6）	
	○学習者用 PC（～R2.12）、予備機・指導者用 PC（～R3.3）		
指導・支援体制	○教育情報化リーダー養成研修会の実施（H26～）	③リモートによるオンライン授業の研修会（R2.7）	指導・支援体制
	○教材共有ポータルサイトの運用（H27.1～）	④オンライン授業相談会（R3.8）	
推進・支援体制	○ICT 教育担当課（H27～）のバックアップ	⑤全校での接続テスト実施（R2.12～）、保護者向け手順書等の配布	推進・支援体制
	○ヘルプデスクの設置（H26～）	⑥保守業者と連携したバックアップ体制の構築（R3.4～）	
		⑦実施状況やトラブル等の迅速なフィードバック	
		⑧授業目的公衆通信補償金制度の活用（R3.9～）	

2.2 環境整備

《①モバイルルータ貸与事業（R2.12～）》

文部科学省令和 2 年度補正予算「家庭学習のための通信機器整備支援」を活用し、令和 2 年 12 月より「草津市家庭学習のための通信機器貸与事業」を開始した。この事業により、家庭の通信環境の有無に関わらず、全児童生徒が自宅でインターネットを利用した家庭学習を行うことが可能となった。

《②学習系ネットワークの円滑化

～ローカルブレイクアウト方式～（R3.6）》

文部科学省令和 2 年度第 3 次補正予算「学習系ネットワークにおける通信環境の円滑化」を活用し、データセンター集約型である教育ネットワークのうち、学習系ネットワークを各校から直接インターネットへ接続するローカルブレイクアウト方式へ変更する工事を実施した。令和 3 年 6 月までに工事が完了して十分な回線帯域を確保したことで、安定した通信環境でオンライン授業を全校一斉に配信することが可能となった。

2.3 指導力向上

《③リモートによるオンライン授業の研修会（R2.7）》

令和 2 年 7 月に、リモートによるオンライン授業の研修会を行った。従来から実施してきた教育情報化リーダー養成研修会をリモートで行い、テレビ会議システムの体験を兼ねたオンライン授業実施に係る研修会を行った。その後、各校での伝達研修会の実施、児童生徒のテレビ会議システムに係る授業へつながり、オンライン授業実施体制の準備が加速した。

《④オンライン授業相談会（R3.8）》

令和 3 年 8 月下旬、オンライン授業実施に係る相談会をリモートで行った（写真 1）。先行してオンライン授業を行った学校の実施風景や効果的に実施するためのポイント等を伝えるとともに、実施に際して準備しておくべ

きことや不安に思っていること等を中心に質疑応答を行った。緊急事態宣言発令による特例日課開始直前ということもあり、2回の実施で100名以上の参加があった。



写真1 オンライン授業相談会の様子

2.4 推進・支援体制

《⑤全校での接続テスト実施（R2.12～）、

保護者向け手順書等の配布》

令和2年12月～令和3年2月にかけて、全児童生徒を対象として、家庭からオンライン授業システムへアクセスする接続テストを行った。「①モバイルルータ貸与事業」や手順書の配布と合わせて実施することで、特例日課の全校一斉オンライン授業の円滑な実施につながった。

《⑥保守業者と連携したバックアップ体制の

構築（R3.4～）》

令和3年4月より、PC端末・ネットワーク機器・クラウドの運用管理等の保守契約を結び、「GIGAスクール構想」の実現に向けたICT活用をさらに加速させた。特例日課中の全校一斉オンライン授業の際には連携をより密にし、円滑な実施に向けてバックアップ体制を整えた。

《⑦実施状況やトラブル等の迅速なフィードバック》

特例日課中の全校一斉オンライン授業の期間は、その日の実施状況やトラブルについて、毎日のように担当課に連絡が入る。複数校で同じようなトラブルが起きていることが多いことから、保守業者と連携して解決できたことについて、翌日の実施に役立つように可能な限り当日中に原因と対処法を全校にフィードバックした。

《⑧授業目的公衆送信補償金制度の活用（R3.9～）》

対面授業と同様、オンライン授業においても教科書の使用が有効である。教科書等の著作物をオンライン授業で配信可能とするため、授業目的公衆送信補償金制度を活用することとした。代替のオリジナル教材を用意する必要がなくなり、連日実施するオンライン授業への教員の負担軽減と質の高い授業の両立が可能となり、より効果的なオンライン授業の実施が加速した。

3. 成果

「8つの推進方策」を行った結果、毎日1～2時間、3週間以上にわたる全校一斉のオンライン授業を実現することができた。児童生徒も保護者も教員も日を追うごとにスキルが向上し、授業の質を高めていくことができた。その中で得た成果としては、効果的なオンライン授業の

実施体制の確立が挙げられる。より安定的で効果的な実施のためのポイントは、次の通りである。

- ◎学年単位で実施することから始める。複数の教員で実施するため、役割分担が可能（写真2）。
- ◎教育委員会担当課と学校との連携や、関連業者を含めたバックアップ体制の構築が不可欠。
- ◎授業の内容やスキルに加えて、オンライン授業の安定的な実施のために、教育ネットワークの通信環境整備、家庭の通信環境に対する支援、クラウドおよびPC端末の設定等、制度やハードウェアの整備が必要。



写真2 複数の教員で実施するオンライン授業

また、特例日課2週間経過時点のアンケートによると、「オンライン授業が分かりにくかった」と回答した児童生徒は、小学校では12.6%、中学校では10.0%であった。平常時の対面授業でも10%前後の児童生徒が「授業が分かりにくい」と回答する状況であることから、質の高いオンライン授業を実施できたと考えている（表2）。

表2 小中学生を対象にしたアンケート結果

質問：午後のオンライン授業はわかりやすいですか。		
	わかりやすい	わかりにくい
小学生	62.4%	12.6%
中学生	49.7%	10.0%

また、保護者から「学習機会が保障されてありがたい」「子どもの学習の様子が見られてよい機会になった」という声をいただいたり、不登校傾向の子どものうち午後からのオンライン授業に参加する子どもが日を追うごとに増えていったという成果もあった。

4. 今後に向けて

オンライン授業を進めていくと、「内容によっては、オンライン授業は集中しにくい。」という声も上がってきた。どのような状況になっても、全ての児童生徒に「学びの保障」を行うという観点から、どのような内容がオンライン授業に適しているかを継続的に研究していく必要がある。